

第2章 青梅市の現状と課題

第1節 地域福祉を取り巻く現状

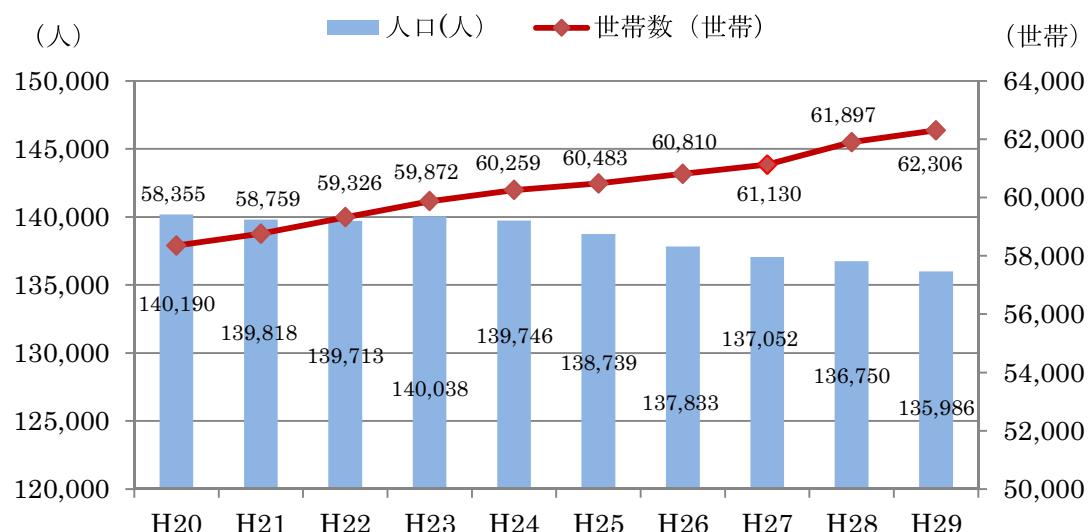
1 人口・世帯の状況

(1) 人口・世帯の推移

本市の総人口は、各年1月1日現在の人数で見ると、平成23年に140,038人でしたが、それ以降は年々減少傾向が続いています。

一方、世帯数は、平成20年以降毎年増えており、核家族と非親族世帯が増加しています。

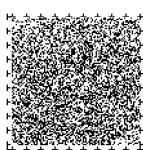
■青梅市の人口・世帯数の推移■



区分年	人口(人)	世帯数(世帯)	核家族	非親族世帯	単独世帯
H20	140,190	58,355			
H21	139,818	58,759			
H22	139,713	59,326	33,386	437	14,333
H23	140,038	59,872			
H24	139,746	60,259			
H25	138,739	60,483			
H26	137,833	60,810			
H27	137,052	61,130	33,870	557	16,166
H28	136,750	61,897			
H29	135,986	62,306			

資料：青梅市の統計・総務省統計局（国勢調査報告）

住民基本台帳（外国人登録を含む）（各年1月1日）



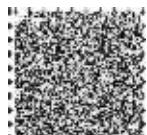
(2) 地区別の人口・世帯の状況

全ての地区で高齢化率が上昇しており、また、1世帯当たり人員はほとんどの地区で減少しています。

■地区別の人口・世帯の状況■

地区別	年	人口 (人)					世帯数 (世帯)	1世帯当たり 人員(人)
			0~14歳	15~64歳	65歳以上	高齢化率		
青梅	25	11,516	1,057	7,070	3,389	29.4%	5,032	2.29
	30	10,788	943	6,160	3,685	34.2%	5,092	2.12
長淵	25	21,944	2,798	13,939	5,207	23.7%	9,258	2.37
	30	20,796	2,258	12,170	6,368	30.6%	9,481	2.19
大門	25	20,577	3,119	13,336	4,121	20.0%	8,546	2.41
	30	21,261	3,021	13,064	5,176	24.3%	9,277	2.29
梅郷	25	11,021	1,344	6,709	2,968	26.9%	4,405	2.50
	30	10,474	1,099	5,894	3,481	33.2%	4,591	2.28
沢井	25	3,737	337	2,101	1,299	34.8%	1,568	2.38
	30	3,451	271	1,817	1,363	39.5%	1,567	2.20
小曾木	25	4,336	294	2,119	1,923	44.3%	2,277	1.90
	30	3,746	215	1,662	1,869	49.9%	2,034	1.84
成木	25	2,187	114	1,099	974	44.5%	1,127	1.94
	30	1,758	103	843	812	46.2%	893	1.97
東青梅	25	16,221	1,637	10,600	3,984	24.6%	7,662	2.12
	30	15,524	1,434	9,340	4,750	30.6%	7,813	1.99
新町	25	19,831	3,189	13,819	2,823	14.2%	8,298	2.39
	30	20,649	2,825	13,782	4,042	19.6%	9,302	2.22
河辺	25	16,073	1,878	10,870	3,325	20.7%	7,573	2.12
	30	15,574	1,578	9,749	4,247	27.3%	7,778	2.00
今井	25	11,296	1,622	6,939	2,735	24.2%	4,737	2.38
	30	11,227	1,399	6,481	3,347	29.8%	5,054	2.22
合計	25	138,739	17,389	88,601	32,748	23.6%	60,483	2.29
	30	135,248	15,146	80,962	39,140	28.9%	62,882	2.15

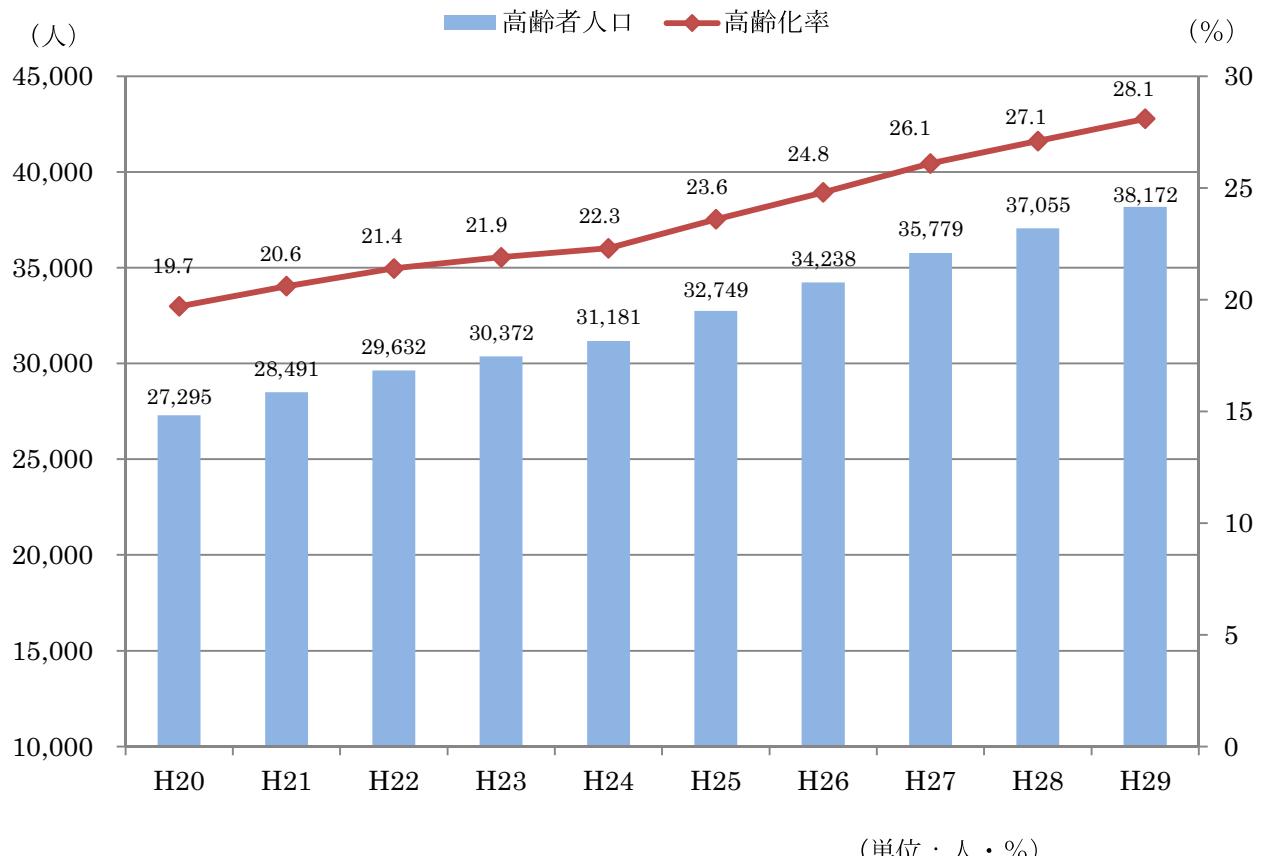
※人口・世帯数 上段：平成 25 年 1 月 1 日現在 下段：平成 30 年 1 月 1 日現在



2 高齢者の状況

高齢者人口は増加傾向にあり、平成 27 年以降は市民の 4 人に 1 人以上が高齢者となっています。

■高齢者の人口の推移■

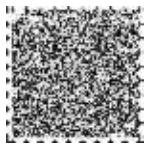


(単位：人・%)

区分 年	高齢者人口	高齢化率
H20	27,295	19.7
H21	28,491	20.6
H22	29,632	21.4
H23	30,372	21.9
H24	31,181	22.3
H25	32,749	23.6
H26	34,238	24.8
H27	35,779	26.1
H28	37,055	27.1
H29	38,172	28.1

資料：青梅市の統計・総務省統計局（国勢調査報告）

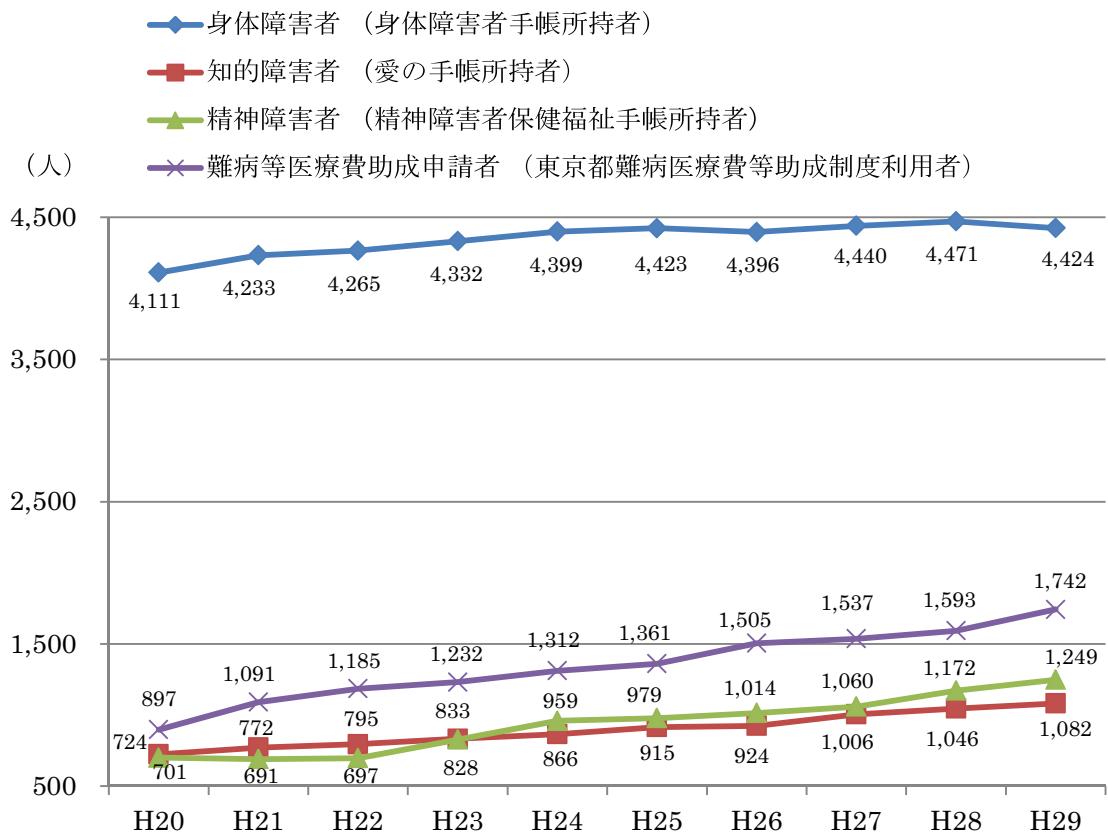
住民基本台帳（外国人登録を含む）（各年 1 月 1 日）



3 障害者の状況

全ての種類の障害において増加傾向にあります。特に精神障害者数が増加しています。

■障害者数の推移■



(単位：人)

区分 年度	身体障害者 〔身体障害者手帳所持者〕	知的障害者 〔愛の手帳所持者〕	精神障害者 〔精神障害者保健福祉手帳 所持者〕	難病等医療費助成申請者 〔東京都難病医療費等 助成制度利用者〕
H20	4,111	724	701	897
H21	4,233	772	691	1,091
H22	4,265	795	697	1,185
H23	4,332	833	828	1,232
H24	4,399	866	959	1,312
H25	4,423	915	979	1,361
H26	4,396	924	1,014	1,505
H27	4,440	1,006	1,060	1,537
H28	4,471	1,046	1,172	1,593
H29	4,424	1,082	1,249	1,742

資料：行政報告書

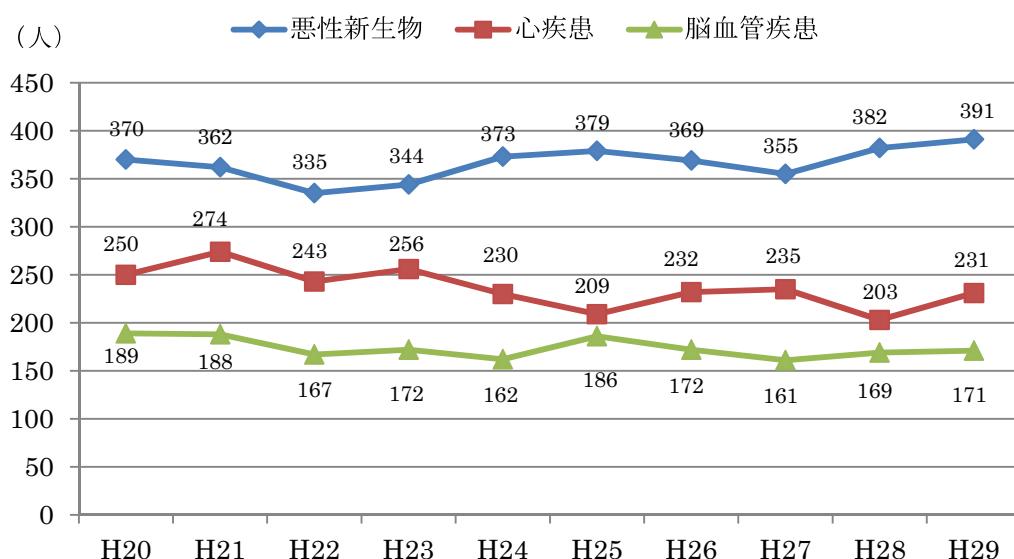
(各年度 3月 31日現在)



4 疾病構造等の状況

主な死因別死者数の推移を見ると、悪性新生物による死者は350人前後、心疾患は230人前後、脳血管疾患は170人前後で推移しています。心疾患と脳血管疾患は、平成20年と比べると、若干減少傾向にあるものの、生活習慣病による死亡割合は上位を占めています。

■主な死因別死者数の推移■

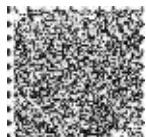


(単位：人)

年\区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
H20	370	250	189
H21	362	274	188
H22	335	243	167
H23	344	256	172
H24	373	230	162
H25	379	209	186
H26	369	232	172
H27	355	235	161
H28	382	203	169
H29	391	231	171

資料：西多摩保健所

(各年 12月 31日現在)

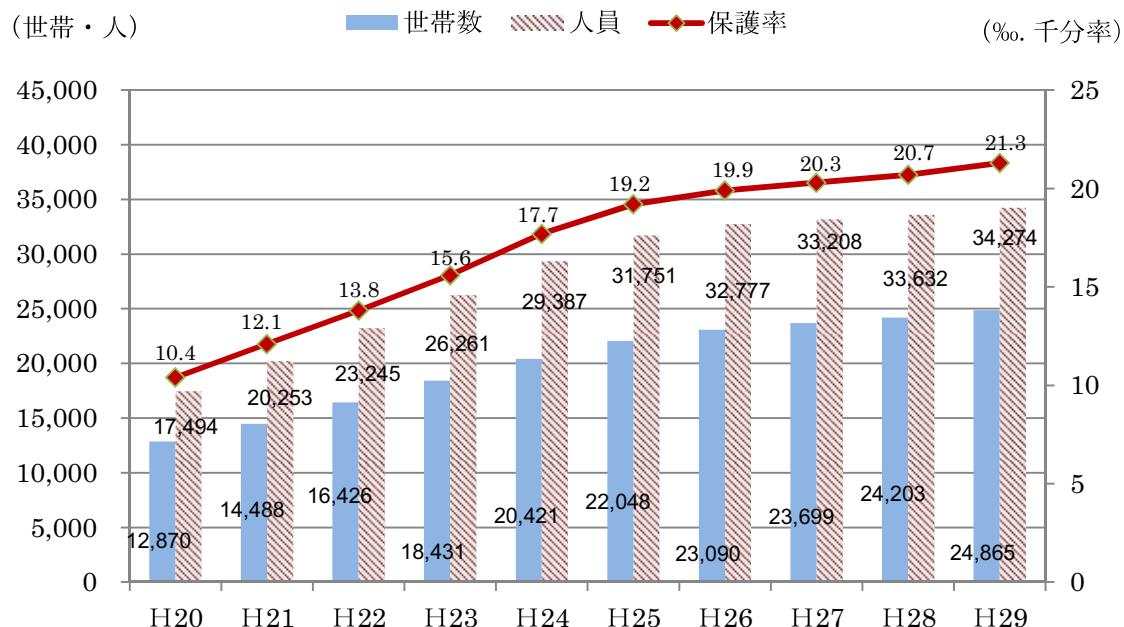


5 生活保護の状況

生活保護世帯数、人員および保護率の全てにおいて、毎年度増加傾向にあります。

平成29年度で対前年度に比べ642人増となりました。

■生活保護世帯・人員および保護率の推移■



年	区分	世帯数		人員		保護率
		延べ世帯数	月平均	延べ人員	月平均	
H20		12,870	1,073	17,494	1,457.8	10.4
H21		14,488	1,207	20,253	1,687.8	12.1
H22		16,426	1,369	23,245	1,937.1	13.8
H23		18,431	1,536	26,261	2,188.4	15.6
H24		20,421	1,702	29,387	2,448.9	17.7
H25		22,048	1,837	31,751	2,645.9	19.2
H26		23,090	1,924	32,777	2,731.4	19.9
H27		23,699	1,975	33,208	2,767.3	20.3
H28		24,203	2,017	33,632	2,802.7	20.7
H29		24,865	2,072	34,274	2,856.2	21.3

注：保護率は月平均人員と各年度10月1日の人口による

資料：青梅市の統計



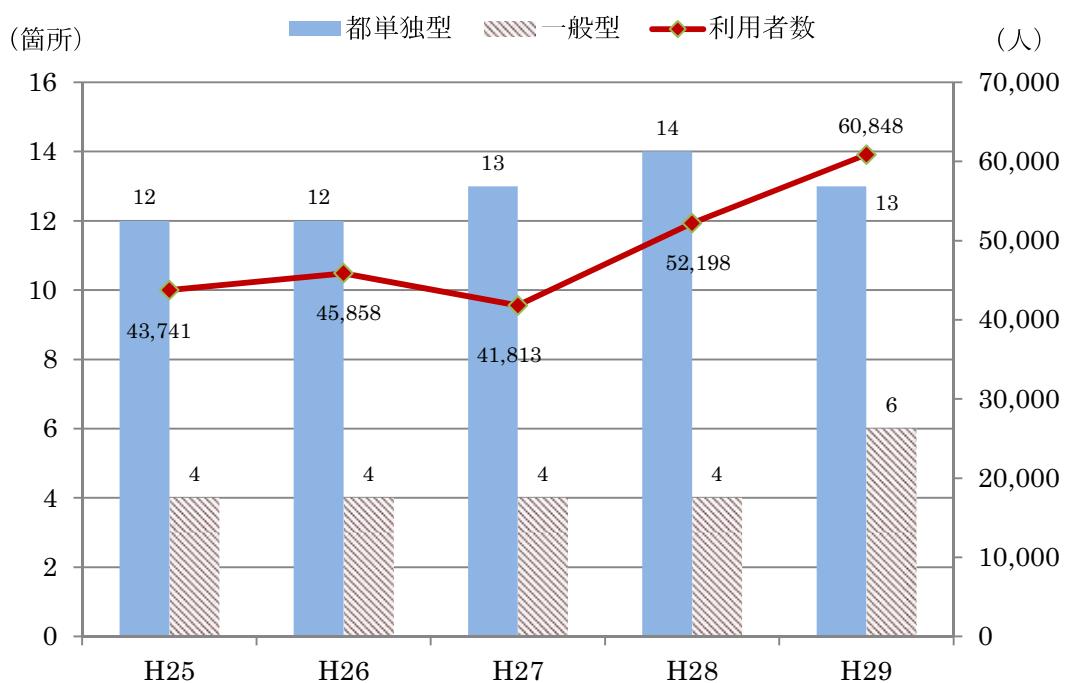
6 子ども・子育ての状況

(1) 子育てひろば数と利用者数の推移

青梅市における18歳未満の児童人口は、平成26年1月が21,000人、平成30年1月は19,041人となり、1,951人、9.3%の減少となっています。

市では、子ども・子育て支援法で定められた13事業等の施策展開を進めています。特に、地域子育て支援拠点事業の子育てひろばを、平成28年度に東青梅および河辺両市民センターに、平成29年度には下長渕自治会館に新規開設したことにより、利用者数が大幅に増加しています。

■子育てひろば数と利用者数の推移■

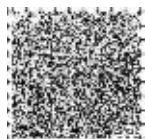


(単位：箇所・人)

区分	年度					
		H25	H26	H27	H28	H29
箇所数	都単独型	12	12	13	14	13
	一般型	4	4	4	4	6
利用者数	43,741	45,858	41,813	52,198	60,848	

都単独型：東京都の独自事業で、保育所の機能・スペースを活用し、親子のつどいの場の提供、日常的に比較的軽微で身近な子育て相談、子育て啓発事業の実施
一般型：国の事業で、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談、子育てに関する情報の提供、子育ておよび子育て支援に関する講習会の実施や子育てサークルの支援等の地域支援活動等の実施

資料：子ども家庭支援課
(各年度3月31日現在)

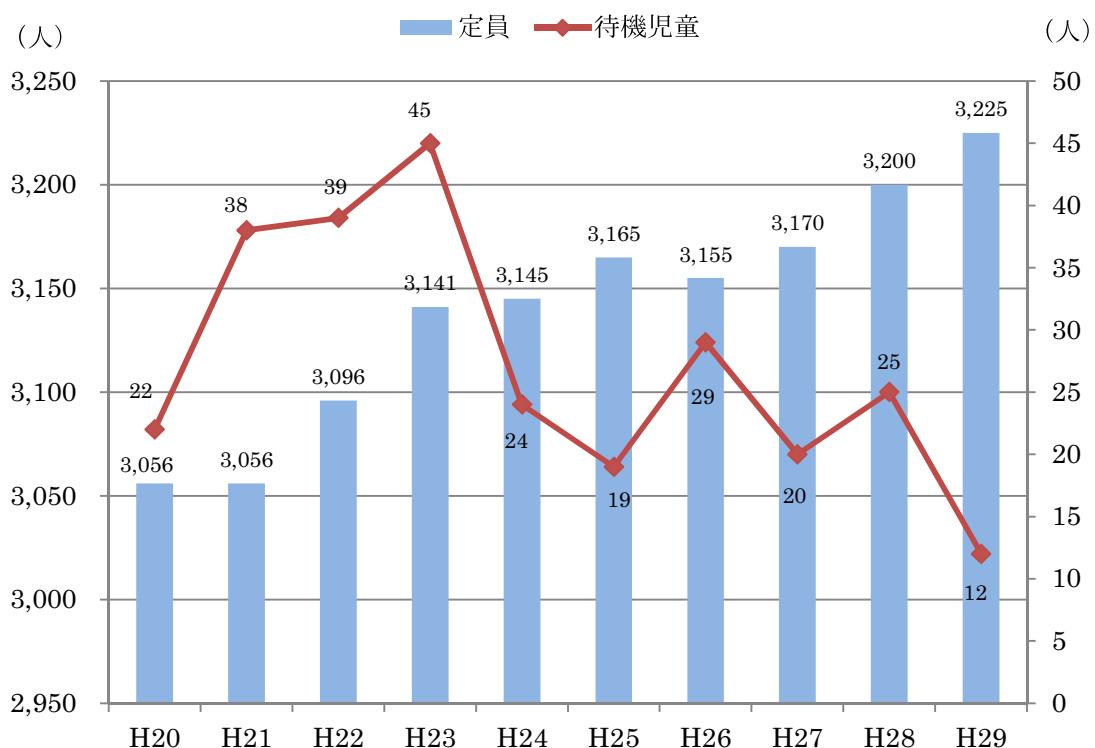


(2) 保育所待機児童数の推移

保育所の待機児童数については、平成 23 年度の待機児童数 45 人をピークにその後減少傾向にあります。

なお、地理的要因から、市内 3 区域（東部・西部・北部）のうち、東部地域では待機児童が発生し、西部地域の保育所では定員割れが生じているという課題があります。

■保育所待機児童数の推移■

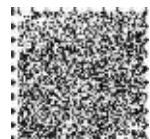


(単位：人)

年度区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
定 員	3,056	3,056	3,096	3,141	3,145	3,165	3,155	3,170	3,200	3,225
待機児童	22	38	39	45	24	19	29	20	25	12

資料：行政報告書

(国基準統計) (各年度 4 月 1 日)



(3) 学童保育所待機児童数の推移

学童保育所については、平成 27 年度に対象学年を 6 学年まで拡大したため、待機児童数が平成 27 年度には 194 人、平成 28 年度には 223 人と急激に上昇しましたが、その後減少しています。

■学童保育所待機児童数の推移■

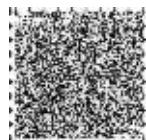


(単位：人)

年度区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
定員	1,302	1,322	1,308	1,281	1,390	1,360	1,360	1,360	1,391	1,462
待機児童	75	61	49	70	62	52	46	194	223	114

資料：行政報告書

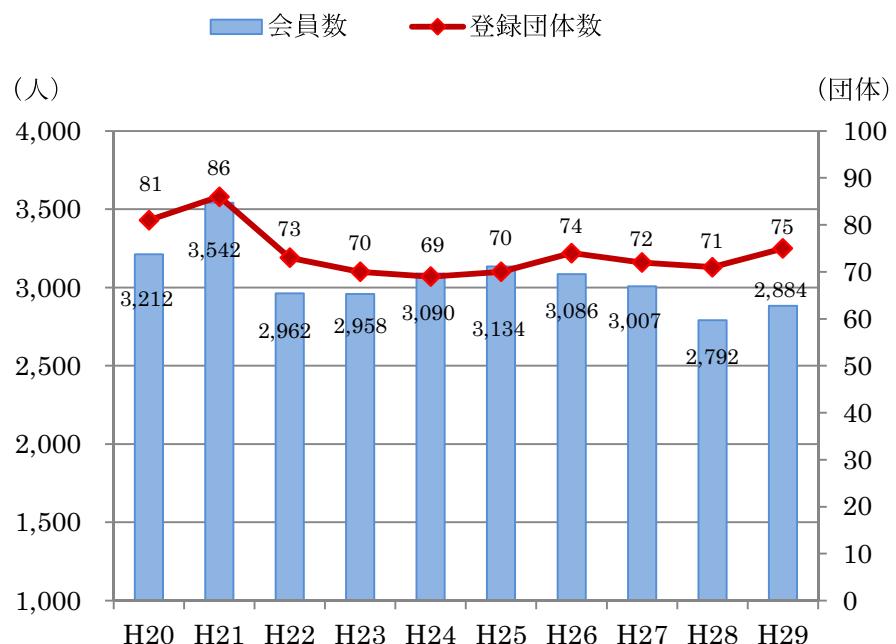
(各年度 4 月 1 日現在)



7 ボランティア・市民活動団体の状況

ボランティア・市民活動団体については、団体数および会員数ともに平成 21 年度をピークにその後は横ばいの状況を維持しています。

■年度別ボランティア・市民活動団体 団体数・会員数の推移■



年度区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
登録団体数	81	86	73	70	69	70	74	72	71	75
会員数	3,212	3,542	2,962	2,958	3,090	3,134	3,086	3,007	2,792	2,884

資料：青梅市ボランティア・市民活動センター

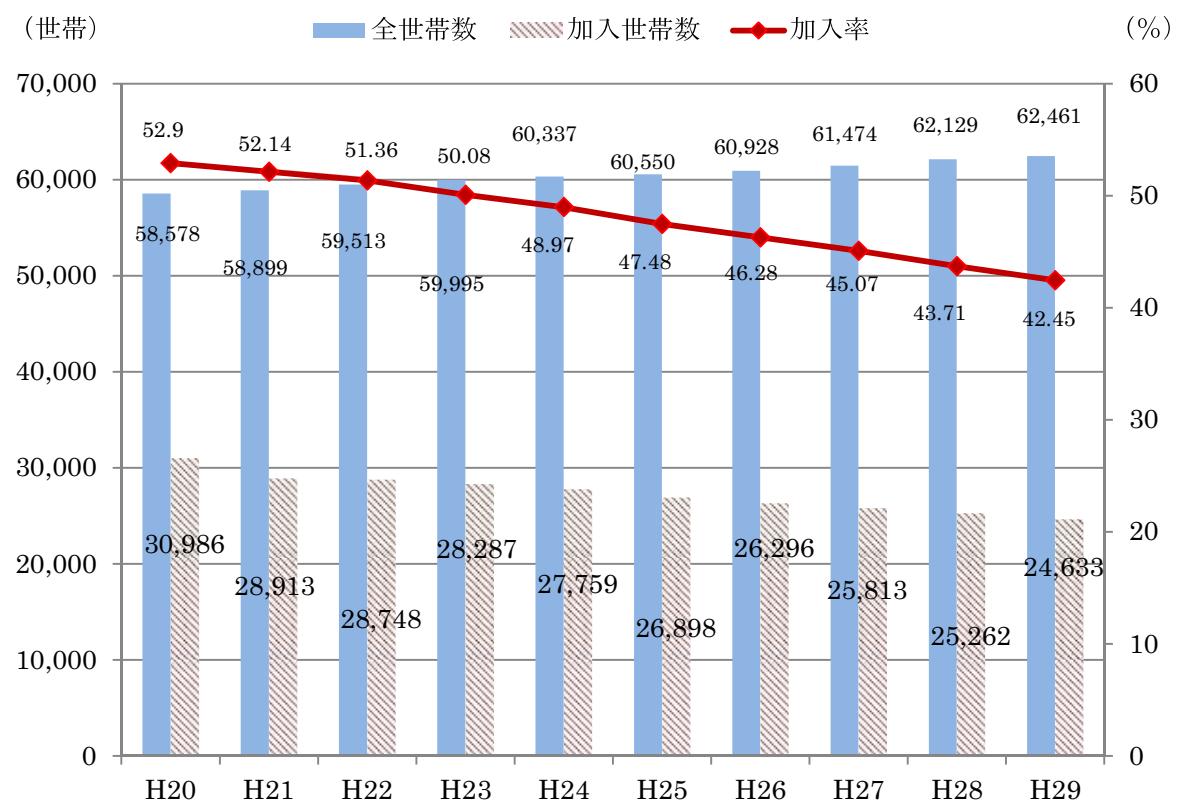
(各年度 3 月 31 日現在)



8 自治会への加入状況

自治会加入世帯数は減少傾向にあり、加入世帯数は毎年約1%ほど減少しています。

■年別自治会加入世帯数■

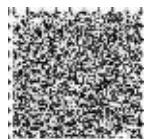


(単位：世帯・%)

年区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全世帯数	58,578	58,899	59,513	59,995	60,337	60,550	60,928	61,474	62,129	62,461
加入世帯数	30,986	28,913	28,748	28,287	27,759	26,898	26,296	25,813	25,262	24,633
加入率	52.90	52.14	51.36	50.08	48.97	47.48	46.28	45.07	43.71	42.45

資料：市民活動推進課

(各年4月1日現在)



9 市民意識の状況

(1) 重点的に取り組むべき施策

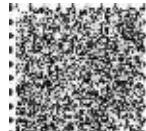
10代は災害に対する整備、20～30代は子育て支援、40代は地域医療・救急医療体制、50代以上は高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を望む割合が高くなっています。

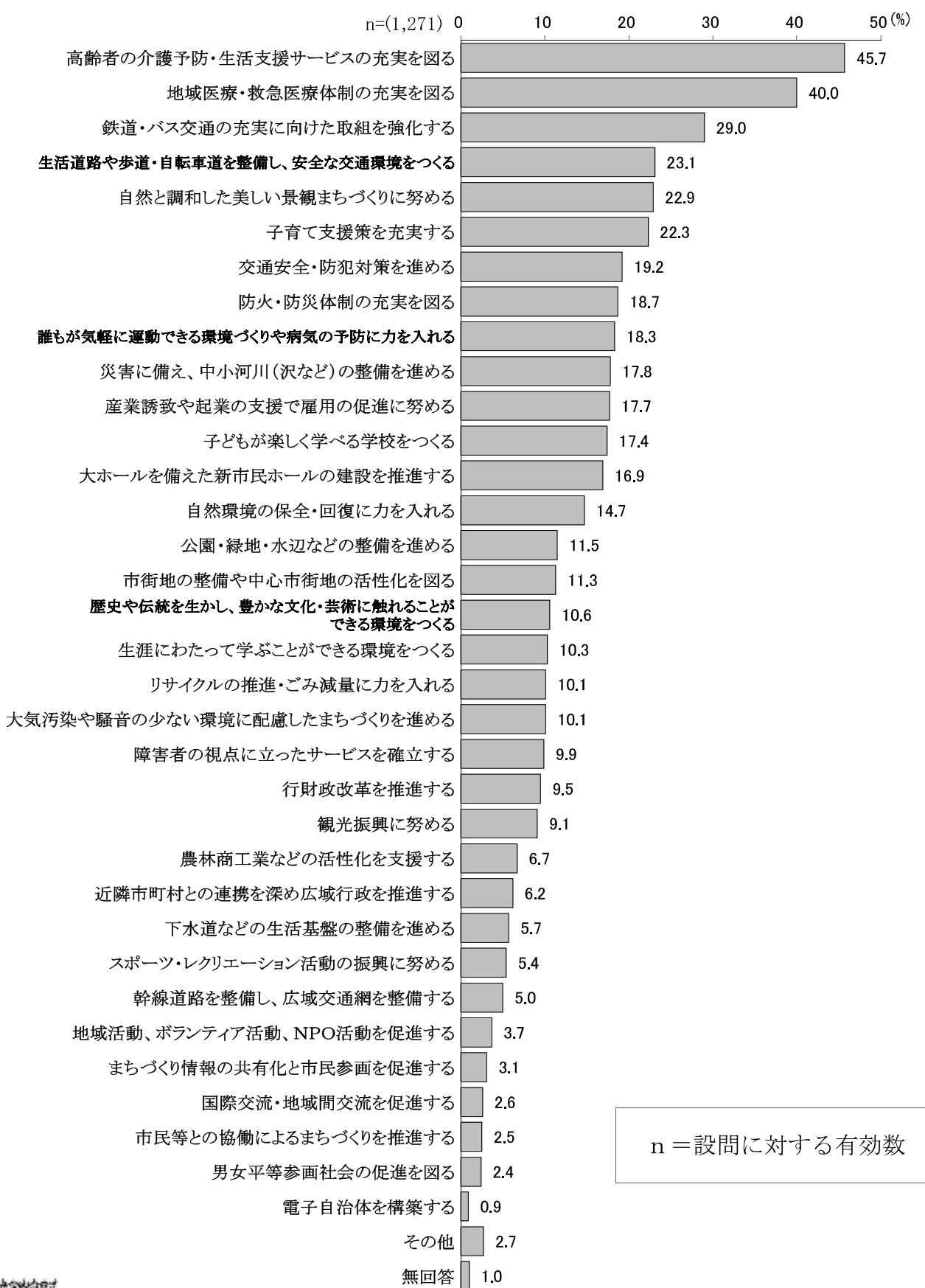
■重点的に取り組むべき施策（上位5位）■ （単位：%）

全体		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
性別	男性	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 45.7	地域医療・救急医療体制の充実を図る 40.0	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 29.0	生活道路や歩道・自転車道を整備し、安全な交通環境をつくる 23.1	自然と調和した美しい景観まちづくりに努める 22.9
	女性	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 41.8	地域医療・救急医療体制の充実を図る 36.8	自然と調和した美しい景観まちづくりに努める 29.1	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 26.2	産業誘致や起業の支援で雇用の促進に努める 21.0
年齢	18～19歳	災害に備え、中小河川(沢など)の整備を進める 38.5	子どもが楽しく学べる学校をつくる 30.8	スポーツ・レクリエーション活動の振興に努める 30.8	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 30.8	防火・防災体制の充実を図る／地域医療・救急医療体制の充実を図る 他1件 23.1
	20～29歳	子育て支援策を充実する 37.2	自然と調和した美しい景観まちづくりに努める 30.2	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 29.1	地域医療・救急医療体制の充実を図る 25.6	交通安全・防犯対策を進める／高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 24.4
	30～39歳	子育て支援策を充実する 50.0	地域医療・救急医療体制の充実を図る 37.0	子どもが楽しく学べる学校をつくる 36.2	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 30.4	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 27.5
	40～49歳	地域医療・救急医療体制の充実を図る 41.5	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 35.7	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 30.9	交通安全・防犯対策を進める 29.5	防火・防災体制の充実を図る／生活道路や歩道・自転車道を整備し、安全な交通環境をつくる 26.1
	50～59歳	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 50.2	地域医療・救急医療体制の充実を図る 42.5	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 29.0	自然と調和した美しい景観まちづくりに努める 22.7	防火・防災体制の充実を図る／生活道路や歩道・自転車道を整備し、安全な交通環境をつくる 19.3
	60～69歳	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 49.4	地域医療・救急医療体制の充実を図る 44.2	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 28.0	自然と調和した美しい景観まちづくりに努める 25.0	生活道路や歩道・自転車道を整備し、安全な交通環境をつくる 23.5
	70歳以上	高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る 62.2	地域医療・救急医療体制の充実を図る 40.0	鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する 27.8	生活道路や歩道・自転車道を整備し、安全な交通環境をつくる 25.9	誰もが気軽に運動できる環境づくりや病気の予防に力を入れる 23.7

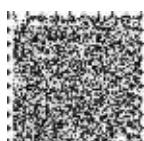
資料：第29回市政総合世論調査

(平成28年6月調査)





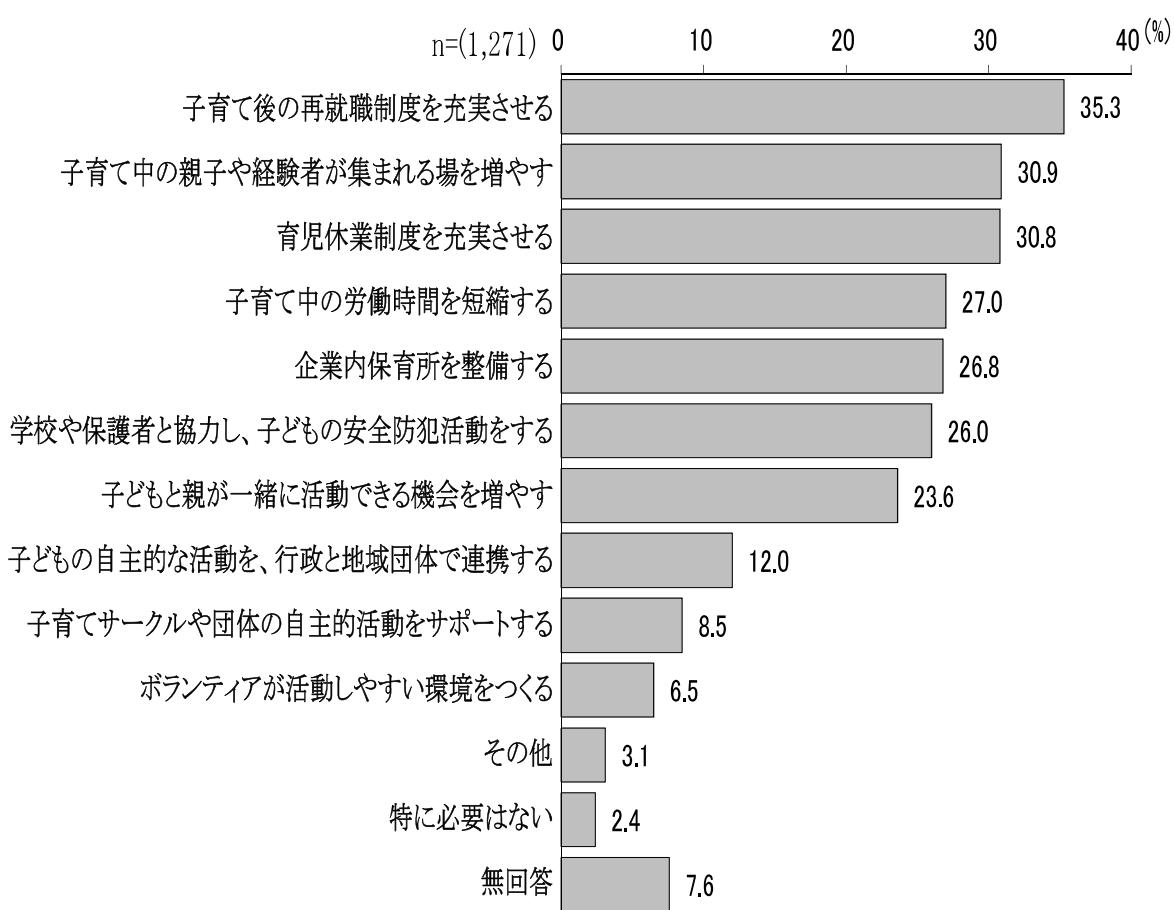
資料：第29回市政総合世論調査
(平成28年6月調査)



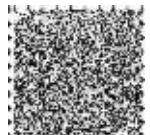
(2) 子育てについて

安心して子育てをするために必要な取組については、「子育て後の再就職制度を充実させる」が 35.3%で第 1 位に挙げられ、次いで「子育て中の親子や経験者が集まれる場を増やす」が 30.9%、「育児休業制度を充実させる」が 30.8%、「子育て中の労働時間を短縮する」が 27.0%であり、就労に関する意見が多くなっています。

■安心して子育てをするために必要な取組■



資料：第 29 回市政総合世論調査
(平成 28 年 6 月調査)

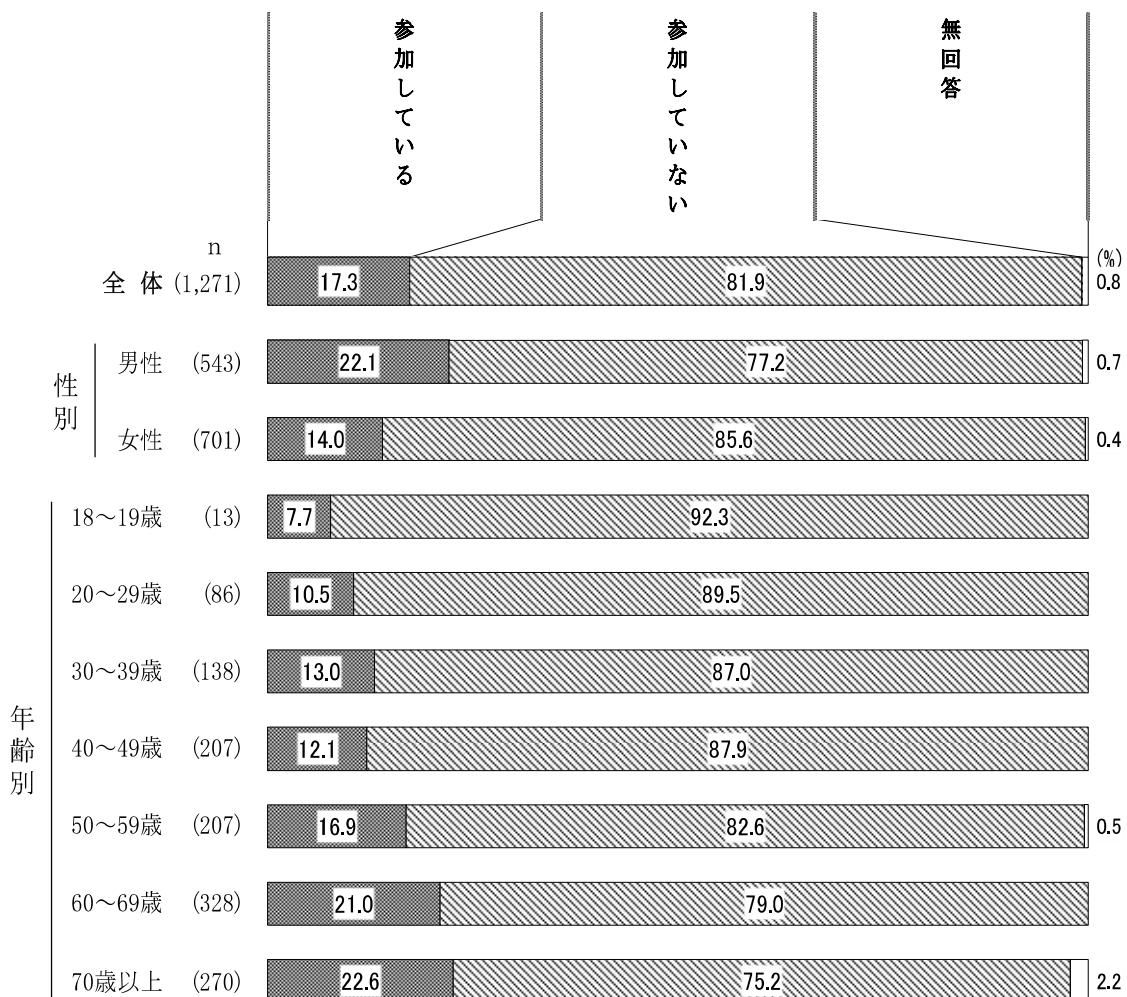


(3) ボランティア・市民活動について

ア ボランティア・市民活動への参加状況

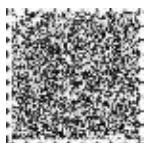
ボランティアや市民活動への参加割合は 17.3% であり、全ての年齢層で「参加していない」が多くなっていますが、年齢が上がるにつれて、参加割合が増加しています。

■ボランティア・市民活動への参加状況■



資料：第 29 回市政総合世論調査

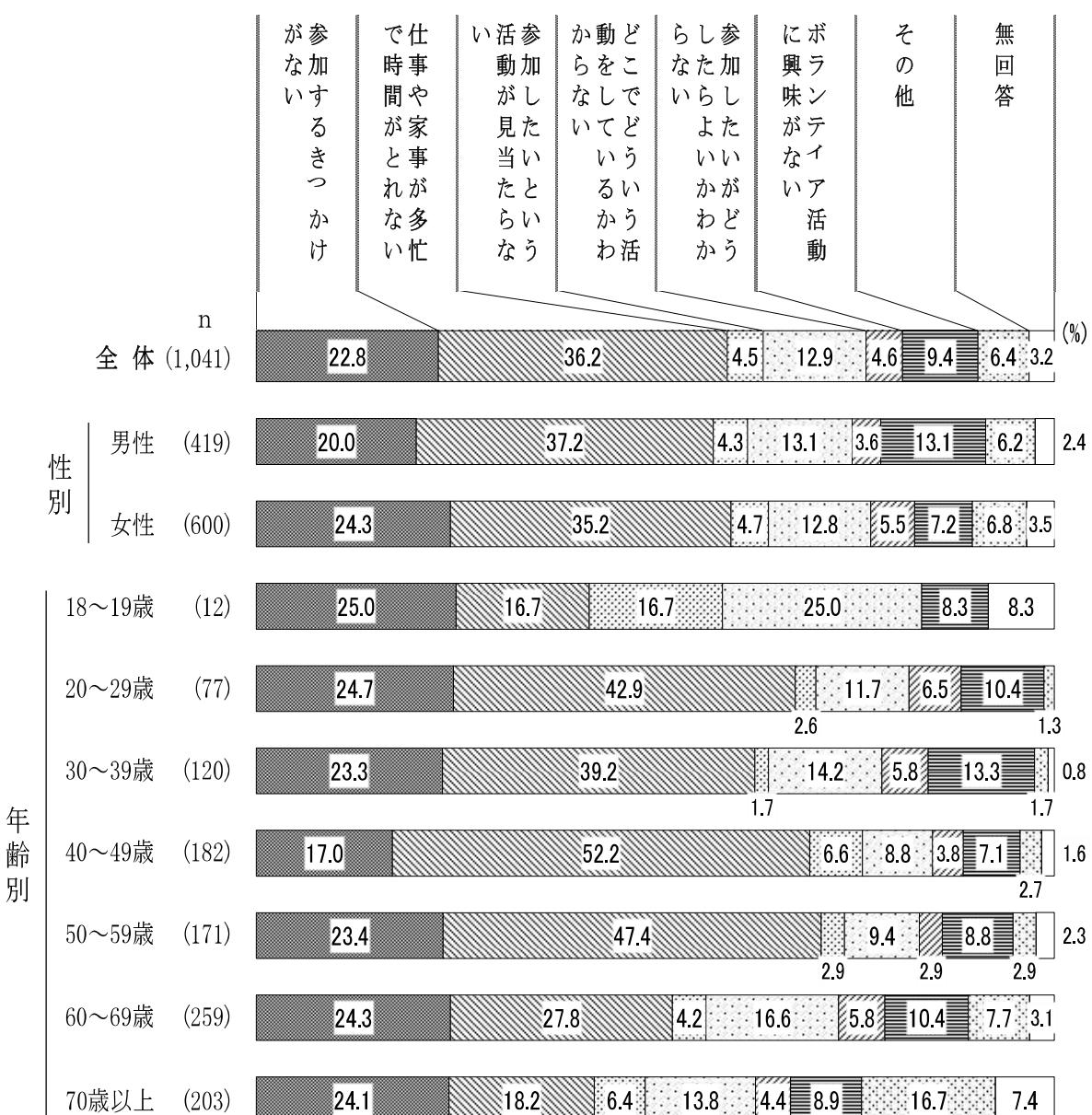
(平成 28 年 6 月調査)



イ ボランティア活動に参加しない理由

ボランティア活動等に参加しない理由については、多忙が最も多く、次いで「参加するきっかけがない」、「どこでどういう活動をしているかわからない」の順となっています。

■ボランティア活動に参加しない理由■



資料：第29回市政総合世論調査

(平成28年6月調査)



第2節 既定計画の進ちょく評価

本市においては、平成16年3月に「青梅市地域福祉計画」を策定し、その後の改定を経て、計画に従い、市民一人ひとりが、住み慣れた地域で健やかに安心して生活を送ることができるよう、互いに見守り、支え合う体制整備等に取り組むなど、福祉施策の推進を図ってきました。

この間、国においては、社会福祉法や児童福祉法、介護保険法、障害者総合支援法等が改正され、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」としてとらえ、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる取組をとおして、人々が様々な生活課題を抱えながらも自分らしく暮らしていく地域を、共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、市町村における包括的な支援体制の整備等を推進することとしています。

これらの社会潮流や新たな制度、法律等への対応も含め、既定計画の基本理念である「福祉が充実したまち」の実現に向けて、3つの基本目標を達成すべく、以下のとおり取組を進めました。

1 地域を支える人づくり・活動支援

施策として、「市民の主体的な参画」、「交流・ふれあいづくりの推進」、「ボランティア・地域活動の促進」、「地域福祉に関わる人材の育成・活用」および「災害ボランティア活動の推進」を掲げ、取り組みました。

いずれも、概ね順調に取り組んでいる状況ですが、高齢者や障害者、子育て中の親子などが、地域の人々と気軽に交流できる場づくりや仲間づくりに課題が残されています。

なお、各施策の取組については、次のとおりです。

○ 「市民の主体的な参画」について

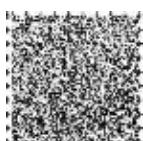
自らの健康づくりや食育推進を主体的に行えるよう、定期的な健康診査受診の周知や、地域に根差した食育活動の推進を行う等、自分の健康は自らが守るという意識の普及・啓発に努めてきました。

○ 「交流・ふれあいづくりの推進」について

各種イベント等を開催し、地域の人々の交流の場を提供していますが、限られた方の利用に留まり、浸透できていない状況です。

○ 「ボランティア・地域活動の促進」について

青梅市社会福祉協議会との関係強化、ボランティア活動の場の拡充に努めるとともに、市民の参加の機会づくりに向け情報提供に努めてきました。



○ 「地域福祉に関わる人材の育成・活用」について

各種講習会や教室等への市民の参加を通じ、地域の保健福祉に関わる人材の発掘・育成に努めました。また、地域福祉活動を担う人材として期待される民生・児童委員協力員制度の導入を図っています。

○ 「災害ボランティア活動の推進」について

平成 19 年度に作成した災害ボランティアマニュアルの改訂に向け準備を進めています。

2 地域を支える仕組みづくり

施策として、「地域包括ケアシステムの構築」、「市民の立場に立った相談支援体制、権利擁護体制づくり」、「各種制度やサービス等情報提供の充実」、「避難行動要支援者の支援体制づくり」、「見守り・支え合いの支援体制づくり」、「サービスの量と質の確保」および「生活困窮者への支援」を掲げ、取り組みました。

いずれも、概ね順調に取り組んでいる状況ですが、福祉総合相談体制の整備、情報機器の活用促進、福祉・保健・医療と他分野との情報連携、見守り・助け合いのネットワークづくり、サービス提供の充実が課題として残されています。

なお、各施策の取組については、次のとおりです。

○ 「地域包括ケアシステムの構築」について

生活支援サービスの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・介護の連携強化に努めてきました。

○ 「市民の立場に立った相談支援体制、権利擁護体制づくり」について

福祉総合相談体制の整備に向け、研修への参加を奨励し、職員の資質向上に努めるとともに、相談体制の充実、成年後見制度の支援に努めてきました。

一方、「青梅市子育て世代包括支援センター」の開設により、出産や子育てに関する相談への対応や状況に応じた切れ目のない支援を行いました。

○ 「各種制度やサービス等情報提供の充実」について

各種福祉制度や事業について、周知・普及に努めました。

また、計画にはありませんが、平成 30 年 10 月には、子育てに関する情報をわかりやすくかつ適切に届けるため、スマートフォンを活用した子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」のサービスを開始し、妊娠期から就学前までの切れ目のない情報提供体制の構築を図りました。

○ 「避難行動要支援者の支援体制づくり」について

避難行動要支援者名簿の作成および提供を行うとともに、避難支援等関係者との覚書の締結に努めてきました。



- 「見守り・支え合いの支援体制づくり」について
社会福祉協議会、民生委員・児童委員等と連携し、地域での日常的な見守りや助け合いのネットワークづくりを進めました。
- 「サービスの量と質の確保」について
子育て支援サービスとして、地域子育て支援拠点事業の子育てひろばを平成28年度に東青梅・河辺両市民センターに、平成29年度からは、下長渕自治会館に新規開設し充実を図りました。また、保育サービスとして、施設整備等により定員の増を図ることができました。
一方、障害福祉サービスの充実のため、サービス提供事業者の安定確保に向けた取組を行いました。

- 「生活困窮者への支援」について
生活福祉資金等の各種制度の周知を図るとともに、多様化する相談内容に応じたサービスを提供するため、高齢者支援員、健康管理支援員、業務支援員、窓口相談員を雇用し、実施体制の整備に努めました。

3 福祉のまちづくりの推進

施策として、「心のバリアフリーと福祉意識の啓発」、「安全・安心のまちづくりの推進」および「ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進」を掲げ、取り組みました。

いずれも、概ね順調に取り組まれている状況ですが、ノーマライゼーション理念と福祉意識の啓発および市内バリアフリー化情報の提供に課題が残されています。
なお、各施策の取組については、次のとおりです。

- 「心のバリアフリーと福祉意識の啓発」について
東京都の「人権尊重教育推進校」の指定を受け、授業の質の向上を図るとともに、人権教育・福祉教育等の推進に取り組みました。

また、生涯学習講座などを通じて、地域保健福祉への关心や福祉意識の向上に努めてきました。

- 「安全・安心のまちづくりの推進」について
警察と連携し、地域住民、PTA等による町内パトロールを実施しました。
また、障害福祉施設等と災害時協定を締結し、災害時における障害者の安心なまちづくりの推進に努めました。

- 「ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進」について
公共交通施設や公共公益建物、道路、公園、住宅などのバリアフリー化の促進を図りました。
また、高齢者や障害者の住宅に対する相談・支援に努めました。



第3節 青梅市の地域福祉の課題

1 地域福祉の意識の向上および人材育成

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化等により、生活領域における支え合いの基盤が弱まっている中、子育て支援・高齢者福祉・障害者福祉・生活困窮等、様々な分野の課題が複雑化してきています。

こうした課題を解決するには、地域のあらゆる住民が共に支え合い、助け合う地域で支える力の再構築が求められています。

また、支え合いの地域をつくるためには、障害者や生活困窮者等に対する偏見や差別を持たず、様々な人が共に暮らしていく地域共生社会への理解に向けた教育の推進を図るとともに、地域福祉の課題に対する関心や当事者意識の醸成が必要です。

2 地域における交流や見守り、支え合い

地域の福祉課題に対しては、住民同士の支え合い、助け合い、見守りを基本として、地域の力で解決していくことが求められています。

また、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、様々な方の地域福祉活動の参加促進を図るとともに、地域で顔の見える関係づくりや住民同士が協力し合える体制づくりが必要です。

3 包括的な相談・支援体制の構築

本市には、生活自立支援窓口などの行政窓口のほか、子育て世代包括支援センター、子育てひろば（地域子育て支援拠点）、地域包括支援センター（高齢者向け）、障がい者サポートセンターなどがあり、個々の相談や自立に向けた支援を行っています。

しかし、複合化、複雑化する地域福祉課題に対応するためには、これまでの「縦割り」から「丸ごと」への転換が求められています。

また、支える側と支えられる側が固定されず、共に支え合う地域づくりも必要です。

そのためには、地域の中で住民同士が互いに解決できる体制づくりを進めるとともに、既存の相談支援機関を活用し、これらの機関の連携強化を図り、地域と専門的な相談・支援機関とをつなぐ包括的な相談支援体制の構築が重要です。

